12月定例会

12月定例会は、12月19日・20日の会期で開かれました。
この定例会で「公の施設の指定管理者の指定について」、条例制定・条例改正案７件、補正予算案７件（追加議案含む）、意見書案２件を審議しました。
一般質問では、４名が質問しました。
（一般質問はＰ５から）

条例

７件の条例制定・条例改正案が提出され、原案どおり可決されました。

＊報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＊町長等の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＊職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＊様似町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

＊様似町職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＊職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について

＊成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

意見書

２件の意見書が提出され、原案どおり可決されました。

＊介護保険制度の抜本改善を求める意見書

次期通常国会に向け、政府内で介護保険制度の見直しが進められ、給付の削減や負担増を図る内容が盛り込まれており、この制度の見直しを一切行わないことや介護従事者の労働条件等の改善、また介護保険財政に対する財源を国の責任で確保するよう要望するものです。

＊厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書

厚生労働省から、公立・公的病院で再編・統合の対象となる病院名が公表されましたが、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関で地域医療の確保のため、病院名のリスト等を白紙撤回するよう要望するものです。

年頭あいさつ

令和２年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新天皇のご即位で新元号「令和」がスタートした年でありました。また、吉野彰氏がノーベル賞を受賞されたり、ラグビーワールドカップでは、日本チームがベスト８に入るなど明るい話題の多い年でもありました。

しかしながら、台風15号、19号が東日本各地に大きな被害をもたらし、地球温暖化のせいでしょうか、秋サケ・昆布・イカ・サンマ漁など、ここ数年減少傾向が続き、心配するところであります。

また、皆様ご承知のとおり、公共交通網については、これから各町、ＪＲ北海道と地域振興策などを含めて協議が始まりますが、日高管内全域が良くなるように取り組みを考えなければと思います。日高管内の人口が６万人台になった今、日高東部・中部・西部のそれぞれの地域が連携しあいながら、まちづくりを考える時代と思います。

様似町としましても、㈱様似町的な発想を持って国内外に向け様似町の素晴らしさを情報発信することが大事であると考えます。そして、物事を多面的に見ながら、お互い知恵を出し合い、行政と議会と町民が三位一体となって、様似町発展のために頑張りましょう。

令和２年が、皆様にとりまして輝かしい１年になりますようご祈念申し上げます。

様似町議会議長
工藤　仁



アポイ山荘 指定管理延長議案 否決

短期間で新たな指定管理者を

昨年12月20日の定例会で、町は「アポイ山荘の安定的な運営と町の財政リスクを軽減する目的で、来年度、新しい指定管理者を公募するため、様似観光開発公社への指定管理期間を１年延長したい」と議案提案されたが、議会は採決の結果、賛成３、反対６で否決した。

この議案否決により、現指定管理者・町の第三セクター「様似観光開発公社（社長・坂下町長）」が、12月末で資金不足に陥る可能性があることから、議会は、３月までの運営資金として支援する目的で、１，５００万円を補助する一般会計補正予算案を、全員一致で可決した。

アポイ山荘は、１９９７年に開館し、当初から公社が町の委託を受け運営してきた。

２０１８年度の宿泊者は延べ約７，０００人、日帰り入浴者は延べ約６５，０００人で、約15年前から３割減少し赤字が膨らんできた。

議会においても、所管する総務産業常任委員会を中心に活発な議論をしてきた。時には、委員会に参考人として、公社の社長、専務、支配人を招致し、詳細な経営改善計画の説明を受け議論を深めた。

２０１７年３月定例会で、町はアポイ山荘の指定管理について、期間を５年から３年に縮小、経営改善計画の実施、指定管理料を１，０００万円から２，５００万円にし、２０１９年度末に３００万円の黒字を目指すとした。

予算審査特別委員会では、指定管理料などで紛糾し、新年度予算を４００万円減額修正し、指定管理料を２，１００万円にした。本議会では、採決において賛成と反対が同数となったが、議長裁決により修正案を可決した。

しかし、決算では２０１７年度は５４０万円の赤字、２０１８年度は30万円の黒字、２０１９年度末では20万円の黒字見込みだが、３年前の約束の目標達成は困難となった。指定管理料の増額など、町から多くの支援を受けながら、結果を出せなかった責任は大きい。

２０１９年６月、アポイ山荘の単年度決算が出され、１年後の指定管理期間終了前に、町としてアポイ山荘をどうするかいろいろな提案があるものと期待していた。しかし、残念ながら町からは、早い段階で何の提案も示されなかった。

総務産業常任委員会は、７月から12月までの会議の中で、この件について５回にわたり町の説明を受けた。町は、指定管理期間終了の３月まで期間が短いことを主な理由に、当初２年の指定管理期間の延長を提案したが、大部分の委員から了解が得られなかった。

最終的には、12月10日に議会全員協議会を開催し、町から指定管理期間を１年延長したい旨の説明を受けた。

結果として、議会は、町から１年の指定管理期間延長を12月定例会の議案として上程されたが、否決した。

町は、１月中にもアポイ山荘の新たな指定管理者の公募を行うよう議会と相談したいとしている。